

人権だより

(令和2年度3月号)

川之石高校人権委員会 担当 1年次2組

3年次生のみなさん、御卒業おめでとうございます。みなさんにとっては高校生活最後の人権だよりとなりました。3年間の人権・同和教育ホームルーム活動や様々な学校生活の場面で培った人権意識や行動力をこれからの生活の中でも生かしてください。

今月の見どころは次の2つです。

【今月の見どころ】

- 1 八幡浜市人権尊重作品審査会「優秀賞」受賞作文の紹介
- 2 受賞作品から世の中の動きについて理解しよう

1 八幡浜市人権尊重作品審査会「優秀賞」受賞作文の紹介

- 題名 「生きやすい世の中へ」
- 受賞者 橘 志伊奈（3年次3組）
- 全文

私が学校の課題で新聞を見ていた時、ある記事が目についた。「生きづらさを理解して」という見出しで、内容は、2020年6月から企業にパワハラ防止対策として「SOGI（ソジ）ハラスメント」に関する対策が義務付けられたというものだった。「SOGI」は、「Sexual Orientation（性的指向）」と「Gender Identity（性自認）」の英語の頭文字を取ったものだ。性的指向や性自認は、性的マイノリティかどうかによらず全ての人に關わるものである。

私はこの記事を読んだ時、次の授業は英語だったが、先生がこの記事の内容を取り上げ、ディスカッションを行うことになった。テーマは「性的マイノリティの人が学校のどのような場面で生きづらさや嫌な思いをしているか」だ。最初に取り上げられたのはトイレだ。学校には多目的トイレがないため、必ずどちらかの性のトイレに入らなければならない。それで嫌な思いをする生徒もいるのではないかと考えた。他にも制服や更衣の場所、校則や先生の名前の呼び方などについて多くの意見が出た。しかし、これらの問題を解決するには、莫大な資金や場所、時間が必要であることも分かった。今ある状況を変えることは、たやすいことではないと考えさせられた。

ディスカッションの後、先生から一人の性的マイノリティの方について話を聞いた。その方の身体的性別は男であるが、性自認は女であったという。修学旅行の時、時間が無いとの理由で男性浴場に入れられてしまい、それ以来、修学旅行に行くのが嫌になったという話だった。この話を聞いた時、ひどく心が痛んだ。性的マイノリティの方々も少数であるがゆえに、自分の身近なところにはいないと思いがちである。その思い込みが原因で傷付いている方々は少なくないと思う。ひどい場合には学校を中途退学したり、退職したり、自殺にまで追い込まれてしまったりする事例も出てきている。

その原因の一つにアウトティングがある。アウトティングとは、性的マイノリティの人から相談を受けた人が、本人の了解を得ず、公にしている性的指向や性同一性障がいなどの秘密を暴露することだ。最近、このことによって、性的マイノリティの方が自殺してしまった事例があった。私自身、自分の悩み事や秘密が他者に知られるのは嫌なことだ。またそれが冷やかしいやいじりにつながれば、その環境で過ごすことは苦痛になる。誰だってそうではないだろうか。私はこの事例から、アウトティングは他者の生活や人生を狂わせてしまうおそれがあることを知った。これは性的指向や性自認がはっきりしている人にも関係があることだ。自分の友人や家族が性的指向や性自認の秘密を打ち明けた時、間違った行動をしないよう、誰もが知っておく必要があると思う。

性的マイノリティの人であってもそうでなくても、共に生きやすい世の中にするためには、正しく知り、理解することが大切だと思う。性に関する知識を正しく持つことは誰かを守ることもつながるのではないかと。と言うのも、性的マイノリティの方々の割合は全人口の約10パーセントと言われている。確かに社会全体から見れば少数派かもしれない。しかし、少数派だからといって、個人の気持ちや考え方をないがしろにして



よいものだろうか。多数であれ、少数であれ、お互いの立場を理解して思いやりを持って生活することが生きやすい世の中への第一歩につながるのではないかと私は考える。

ただし、この問題が解決し、性的マイノリティの人々も安心して暮らせる社会にするのは容易ではなく、長い時間がかかるであろう。しかし、まずは私達一人ひとりが正しい知識を持ち、行動することが必要なのではないかと思う。そのためには、自分の考え方や価値観を他の人に押し付けないこと、性的マイノリティの存在を知ること、誰もが尊重され自分らしく生きていくことが当たり前だと意識することが、何より大切だと思う。また、今回のパワハラ防止法施行は、初めて、性的指向や性自認に関する企業の対応が法律上の「義務」となったという点で大変意義深いことである。まずは、研修を通して理解することから始めるなど、職場全体で取り組んでいくことで、互いを受け入れ合ったり、偏見によって失われる命がなくなったりすることにつながるだろう。

一刻も早く、誰もが生きやすい世の中になるよう心から願うとともに、私自身、この作文を書くことで学び、考えたことを少しでも多くの友人に知らせていきたい。

補足

この作文発表は、2月の「八幡浜市人権・同和教育研究大会」の全体会で発表する予定でしたが、今年度はコロナ禍で中止となったため、八西CATVの放送での発表に変更になりました。写真は本校で撮影しているところです。（下記は放送予定日時）



八西CATV「八西ニュースダイジェスト」の後、小中高の順で優秀作文の発表が放送されます。（時間は「八西ニュースダイジェスト」開始時間）

2月28日(日)：①12:30～ ②15:00～ ③18:30～ ④21:30～

3月1日(月)：⑤7:00～ ⑥12:30～ ⑦15:00～ ⑧18:30～

2 受賞作品から世の中の動きについて理解しよう

「性的マイノリティ」については、これまで「レズビアン（女性の同性愛者）、ゲイ（男性の同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（心の性別と体の性別が違う人、性別に違和感をもつ人）などの方々の総称」として使われてきました。しかし、SOGIは下記のように性に対するとらえ方は多様で、数えきれないほどの形があり、みんな違って当たり前だという意識を持つこと、さらに、自分自身も多様な性のうちの一つであるということに気づくことが本当の意味で多様な性への理解へとつながると言われ、今日では、SOGIはあらゆる性的マイノリティをまとめた新しい概念で打ち出されています。

※ 多様な性の例

- ・恋愛対象として好きになる人の性がない
- ・自分の性別を決めていない
- ・男女どちらでもあると感じている
- ・自分の性を決められない
- ・自分の性を迷っている など

橘さんの作文にもあったように、2020年6月1日に、パワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）が施行されました。すべての企業に、「SOGIハラ」や「アウティング」の防止策を講じることが義務づけられました（中小企業は2022年4月からの施行）。これによって、職場や会食などで「お前、もしかしてそっち系？」「ホモじゃねーし」みたいな言動が初めてハラスメントと見なされ、やめさせるべきと法的に認められました。

【今月の係から】

- 橘さんの人権作文を読んで、性的指向や性自認について知ることができました。僕も性的マイノリティという言葉は知っていましたが、改めて考えることができました。今年は人権委員をして、様々な人権問題に触れ、考えを深めることができました。
- 性的マイノリティの方のことは余り意識されていない世の中であることに心が痛みました。だからこそ、このような法律ができたんだと思います。橘さんの作文にあったように、「自分の考え方や価値観を他人に押し付けないこと」「性的マイノリティを知ること」が大切だと本当に思いました。